

報道関係者各位
Press Release

日本弁理士会
KCJ GROUP 株式会社

キッズニア東京に特許事務所パビリオンが初登場！ 期間限定「弁理士ウィーク」を開催

～子ども達が弁理士の仕事を体験、知的財産について学ぶ～

開催期間：3月19日（金）～3月25日（木）

日本弁理士会（東京都千代田区、会長：清水 善廣）と、こどもの職業・社会体験施設「キッズニア」の企画・運営を行う KCJ GROUP 株式会社（本店：東京都千代田区、代表取締役社長：圓谷 道成）は、キッズニア東京（東京都江東区）にて3月19日（金）から3月25日（木）まで「弁理士ウィーク」を実施するとともに、期間限定の「特許事務所」パビリオンをオープンいたします。本イベントは、未来を担う子ども達へのさらなる知的財産制度の啓発を目的としており、キッズニアに“弁理士”の仕事体験が登場するのは初となります。



特許事務所パビリオン内観（イメージ）

（C）KidZania

「特許事務所」パビリオンでは、子ども達が「弁理士」となり、弁理士の役割や知的財産について学んだ後、特許出願をする仕事を行います。今回は、キッズニア内にある「発明工房」パビリオン（飛行機の開発を行うパビリオン）からの依頼を受けるというリアルな設定（※）のもと、代理人として特許出願書類を作成。その後、キッズニア内に設置された「特許庁サテライトオフィス」で審査結果を確認します。発行された特許証は、成果物として持ち帰ることができます。子ども達は、本パビリオンでの体験を通して、発明者の権利（特許権）を不正な利用から守るための意義や身の回りにある知的財産を守ることの大切さを学びます。

また、本イベント期間中は、全問正解者に日本弁理士会オリジナル下敷きをプレゼントするクイズラリーを実施するほか、常設のパビリオンでも本イベントにちなんだアクティビティを提供します。

（※）実際の弁理士の仕事に習い、知的財産権を取得したい依頼者を訪問・調査をしたうえで、出願人を代理して特許庁への出願手続きを行うという流れを模した設定です。

■パビリオン概要

パビリオン名： 特許事務所
職業名： 弁理士
定員： 6名/1回
所要時間： 約30分
給料： 8キッゾ
成果物： 特許証（オリジナルファイル付き）
体験内容： 「知的財産を守る専門家」として弁理士となり、
依頼者をサポートして特許を出願する
スポンサー： 日本弁理士会
期 間： 3月19日（金）～3月25日（木）



特許証（イメージ）

■日本弁理士会について

日本弁理士会は、弁理士法に基づき大正11年（1922）5月に設立された弁理士に関する我が国唯一の法人です。主たる活動は、弁理士及び特許業務法人の使命及び職責に鑑み、その品位を保持し、弁理士及び特許業務法人の業務の改善進歩を図るため、会員の指導、連絡及び監督を行うことを目的とし（弁理士法第56条）、研修を通じた会員の能力研鑽と向上、知的財産権制度の研究と普及活動を行っています。また、弁理士の登録に関する事務についても、日本弁理士会が行っています。

<https://www.jpaa.or.jp/>

■KCJ GROUP/キッズニア について

KCJ GROUP は、3歳から15歳までの子ども達の職業・社会体験施設「キッズニア東京（2006年10月開業）」「キッズニア甲子園（2009年3月開業）」の企画・運営をしています。「キッズニア」は、現実社会の約2/3サイズの街並みに、実在する企業が出展する約60のパビリオンが建ち並び、約100種類の仕事やサービスを体験できます。キッズニアのコンセプトは、「エデュケーション（学び）」と「エンターテインメント（楽しさ）」を合わせた『エデュテインメント』。子ども達が好きな仕事にチャレンジし、楽しみながら社会のしくみを学ぶことができる「子どもが主役の街」です。

<http://www.kidzania.jp/>